

第16回 埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議 概要

1. 日時：令和2年11月18日（水）17：30～19：30

2. 会場：危機管理防災センター本部会議室

3. 委員（敬称略 五十音順）

岡部 信彦 川崎市健康安全研究所 所長

金井 忠男 埼玉県医師会 会長

坂木 晴世 国立病院機構西埼玉中央病院 専門看護師

松田 久美子 埼玉県看護協会 会長

光武 耕太郎 埼玉医科大学国際医療センター 教授

4. 県側参加者

大野 元裕 知事

山野 均 県民生活部長

森尾 博之 危機管理防災部長

山崎 達也 福祉部長

関本 建二 保健医療部長

加藤 和男 産業労働部長

濱川 敦 都市整備部長

星 永進 保健医療部 参事

本多 麻夫 保健医療部 参事

岸本 剛 衛生研究所 副所長

5. 主な意見

ア 埼玉県における Go To Eat キャンペーン の取扱いについて

イ 埼玉県における イベント の取扱いについて

ウ 年末年始の行事等における感染防止策の呼びかけについて

○ 年末年始のイベントや行事に関して、少なくとも企業に対しては行事についてはそれなりに呼びかけた方が良い。実際のベッド占有率以上に現場は心配している。(光武委員)

○ 看護協会が運営する受診相談センターを年末年始も開く方向で調整を行っているところである。医療崩壊を防ぐためにも感染防止策についてご協力いただきたいということを色々なところで発信していただきたい。(松田委員)

【県の対応】

- 県内の感染状況及び委員の意見を踏まえ、以下のとおり決定した。(1月19日開催 第31回新型コロナウイルス対策本部会議において決定。)

・ Go To Eat キャンペーン の取扱いについて

1 人数

原則として「4人以下(子どもは数えない)の単位」による飲食に食事券・ポイントが利用できる。

2 時期

1月21日(土)から開始する。

・ 埼玉県における イベント の取扱いについて

現行の協力要請期間を令和3年2月28日まで延長する。

・ 年末年始の行事等における感染防止策の呼びかけについて

年末年始に向けて人が多く集まる機会や人の移動が増加することを踏まえた県民の皆様等への各種呼びかけを決定。

エ これまでのクラスター対応から得られた知見と今後の対策について

オ 福祉施設の感染防止策について

- 高齢者施設では持病等で発熱が出る場合があるため、疑いがある場合や、相談しようと思ったときに相談できる場所を設定しておくとうい。（岡部委員）
- 福祉施設のクラスターにおいては、入所者の感染者と同じくらいの人数の職員も感染する状況があり、そうなってしまうと現場でケアをする人がいなくなってしまう深刻な事態であるため、対策を講じる必要がある。対策としては、①個人予防策をきちんと実施するために、個人防護具をきちんと使えるような支援が必要②濃厚接触者とならないように、分散して休憩時間等を取ることが必要だが、実施が難しい場合には、スタッフをいくつかの少人数のグループに分けることが良いのではないか。（坂木委員）

【県の対応】

- 委員のご意見を踏まえ、11月25日に福祉施設におけるクラスター発生防止対策緊急会議を実施した。

カ 埼玉県指定 診療・検査医療機関について

- 医師会では、夏の時期からインフルエンザとコロナの同時流行に備えて様々な研修会を行ってきており、全医療機関で対応すべきだと伝えてきたが、やはり風評被害や患者の集中に対する懸念があり、診療検査医療機関の募集に苦勞した。そこで、県と協力し診察ガイドラインを作成し、医療機関の不安を払拭することができ、このガイドラインは日本医師会でも参考にするとおっしゃっていただいた。患者からすれば、埼玉のように公表するほうが圧倒的に便利であるため、この取組を全国で広げていただけるよう、日本医師会の方に話しているところである。（金井委員）
- ガイドラインについて、これはやらなくても大丈夫ということが明記してあるため良いと思った。診療検査医療機関について、公表するところまで至ったのは素晴らしいと思う。（岡部委員）